



「秘密保全法」って、知っていますか？

「国民がパニックになりかねない、だから情報の公開を控えた。」政府のこんな言葉に、逆に恐怖を感じたことはありませんか？

政府による情報隠蔽が今、法律により正当化され守られようとしています。『秘密保全法』が施行されてしまえば、国民が「国の秘密情報の公開」を署名やデモで求めたり、ネットで呼びかけたりするだけでも、処罰されかねないのです。こんな恐ろしい法案について、なぜかマスコミは報じようとはせず、未だご存知ない方も少なくはありません。

そこで、今回は弁護士の武藤糾明先生を講師にお招きし、すでに国内批准されてしまったACTA、政府が先を急ぐTPP成立までの流れを背景に、目前に成立が迫っている『秘密保全法』についてわかりやすくお話しいただき、市民にできる対策とは何か考えていきます。

どなたでもどうぞお気軽に、ご参加ください。



【講師】 姪浜法律事務所・武藤糾明弁護士(日弁連)

【日時】 9月22日(土) 13時30分～

【場所】 伊都文化会館 視聴覚室

住所・福岡県糸島市前原東2丁目2-7
(JR筑前前原駅より徒歩10分)
TEL.092-323-1128

【参加費】 500円(資料代込)

【託児】 有・1名300円(保険付・要予約)

ご希望の方はお子様の生年月日・アレルギーの有無をご予約の際にお知らせください。



武藤糾明弁護士プロフィール

市民の方が少しでも身近で気軽に相談できるよう、法律事務所は「人の近く」にあるべきという思いで2004年1月に姪浜駅ビル「姪浜デイトス」の3階に、法律事務所を開設。町医者ならぬ、「町の弁護士」を目指しています。
【HP】 <http://www.meinohamalaw.com/index.htm>

- 1997年 弁護士登録
- 2003年 日本弁護士連合会人権擁護委員会副委員長
- 2003年 西南学院大学非常勤講師
- 2004年 姪浜法律事務所を開設
- 2006年 日本弁護士連合会情報問題対策委員会委員 同副委員長
- 2006年 日弁連人権大会シンポジウム 第1分科会実行委員 (市民の自由・人権と安全を考える ～9.11以降の時代と監視社会～)
- 2008年 九州大学法科大学院非常勤講師